

新型コロナウイルスに乗じた犯罪等にご注意ください！

平素より 青木信用金庫 をご利用いただき、誠にありがとうございます。

全国的に新型コロナウイルス感染症や特別定額給付金に関する、不審な電話、詐欺メール、ショートメッセージ (SMS)、ソーシャルネットワーキングサービス (SNS)、ウェブサイト等が確認されております。

新型コロナウイルス感染症に乗じた犯罪等の被害にあわないように、不審な電話、電子メールやウェブサイト等には十分にご注意ください。

なお、少しでも不審に思った電話やメール等があった場合には、取引店舗または最寄りの警察署までご相談をお願いいたします。

【新型コロナウイルスに乗じた犯罪等の事例】

1. ATMに誘導してお金を振り込ませる事例

労働局職員を騙り、「新型コロナウイルス対策で助成金が出る。マスクも送付するので手続きのために口座を登録してほしい。」などと電話をかけ、ATMへ誘導し、お金を振り込ませようとする。

2. 偽サイト (フィッシングサイト) へ誘導し、口座番号やクレジットカード番号、その他の個人情報等を詐取する事例

「特別定額給付金の振込みのための手続きが必要」、「マスクを無料で送付する (購入できる)」といったメールや SMS が届き、メッセージ内に記載の URL へアクセスすると、偽サイト (フィッシングサイト) に誘導して、口座番号や個人情報などを騙し取ろうとする。

振り込め詐欺や、「個人情報」「通帳・キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください！

特別定額給付金に関して、

国や市区町村の職員などが、現金自動預払機 (ATM) の操作をお願いすることや「特別定額給付金」給付のために、手数料の振込みを求めることなどは絶対にありません。

現時点で、国や市区町村の職員などが、住民の皆様の世帯構成や預金口座番号などの個人情報を電話やメール等でお問合せすることも絶対にありません。

※上記事例はあくまで一例です。今後も新型コロナウイルスの不安や混乱に乗じて、さまざまな詐欺事案が発生することが予想されますので、十分にご注意いただきますようお願いいたします。

当金庫から電話やメール等により、お客さまの口座番号や暗証番号をお尋ねすることは、一切ございません。